

令和7年度児童クラブ登録申込手続きの流れ

以下の日付は一斉募集のものですが、随時募集の場合も流れは基本的に同じです。

1. 児童館にて申込書等の必要書類を受け取る（令和6年11月1日（金）～）

お申込みに必要な書類は、仙台市ホームページ*からもダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードする場合はA4用紙に両面印刷してください。

※口座振替手続きに必要な「仙台市預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」はダウンロードできません。児童館で配付いたします。



※仙台市ホームページ

令和7年度の児童クラブ登録申込について

口座振替のお申込

2. 口座振替の手続きを行う（☞P7 口座振替申込手続きについて）

※児童クラブの登録申込み前までに手続きを行ってください。

※過去に口座振替の手続きを行い、児童クラブに登録したことのある児童のうち、振替口座を解約したり名義等を変更したりしていない場合は、お手続き不要です。

※並行して必要書類の準備をお願いします。（☞P8 登録申込に必要な書類）

登録のお申込

3. 利用を希望する児童館に申し込む（令和6年11月18日（月）から令和6年12月7日（土））

事前に児童館へ申込みする旨をご連絡のうえ、三者面談（保護者、児童、児童館職員）の日時をご予約ください。

受付時、登録に関する要件等を確認させていただきます。

(1) 定員を超過していない場合

4(1). 登録決定（令和7年2月中旬頃～）

保護者負担金の納付状況を確認後、登録決定通知書を順次発送いたします。

5. 保護者負担金の減免申請をする

該当する場合のみ、登録決定後に児童クラブ事業推進課へご提出ください。（☞P14～16 保護者負担金の減免）

(2) 定員超過の場合

4(2). 待機の確認

定員超過によって登録できなかった場合、待機を希望するか確認させていただきます。

待機を希望された場合、定員に空きが生じ次第、登録の優先順位に従い、順次登録を行います。（空きが生じた場合、児童館からご連絡します。）

6. 保護者説明会の開催

児童館でご利用に向けた説明会を行います。児童館からご案内いたしますので、ご出席ください。

ご利用開始